

日本学生支援機構 大学院博士前期課程（修士課程）  
特に優れた業績による返還免除内定候補者の募集について

1 制度概要

本制度は、大学院博士前期課程へ進学を希望し、かつ進学後に日本学生支援機構第一種奨学金（貸与）を利用する学生のうち、在学中に特に優れた業績を挙げる見込みのある者として日本学生支援機構が認定した者に対し、奨学金の全部又は半額の返還免除が内定されるものです。

次代の科学技術イノベーションや地域を担う優秀な低所得世帯の学部生等に対して、博士前期課程等への修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています。

2 対象者

次年度に日本大学大学院商学研究科博士前期課程へ進学し、進学後に日本学生支援機構第一種奨学金（貸与）を利用する者のうち、以下の条件をいずれも満たしている者。

① 学部4年次（申請年度の3月時点）において修学支援新制度の支援区分が「第Ⅰ区分」から「第Ⅲ区分」までのいずれかである者、又は住民税非課税世帯である者

② 下記のいずれかの分野に進学する者（分野の詳細は別紙参照）

(1) 科学技術イノベーション創出に寄与する分野

(2) 大学の強み、地域の強み等を生かした分野

③ 上記の分野で将来、専門性知識、高度能力を備えて活動できると認められる者

※ 外国籍の方は在留資格等によって日本学生支援機構貸与奨学金の申込みが出来ない場合があります。

資格あり：永住者、定住者のうち永住予定者等

資格なし：留学、家族滞在等

3 申請締切 日本大学大学院商学研究科博士前期課程へ進学を予定している前年度の1月31日まで（厳守）

※令和4年度に限り2月10日まで

4 申請先 日本大学商学部学生課奨学金担当宛  
〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1

5 申請書類等の入手方法

日本大学商学部学生課（03-3749-6714）へ連絡し、事前に書類を取り寄せてください。※申請時には、研究内容の記入や指導教員からの推薦所見等を提出いただきます。

## 6 備 考

- ① 申請後，学内及び日本学生支援機構で選考及び審査があります。
- ② 博士前期課程進学後に日本学生支援機構第一種奨学金（貸与）を利用することが必要です。不採用となった場合は，内定候補者の資格が失われます。
- ③ 2年生以上への進級時には，学業成績等により内定者として相応しい成績を収めているか中間評価が実施され，学業成績不振等によっては内定を取り消される場合があります。
- ④ 内定候補者は，博士前期2年終了時に行う返還免除申請（研究業績等の提出）を行う必要があります。
- ⑤ 本内定制度に申請しない又は不採用であっても，日本学生支援機構第一種奨学金貸与終了時に募集がある返還免除制度に応募することが可能です。

- 7 参 考 特に優れた業績による返還免除内定制度（日本学生支援機構HP）  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/tetsuduki/syushinaitei.html>



以 上

「科学技術イノベーション創出に寄与する分野」及び  
「大学の強みや地域の強みを生かした分野」について

1 科学技術イノベーションの創出に寄与する分野

情報・AI・量子，マテリアル等及び「科学技術・イノベーション基本法」に示される，以下の分野とする。

- ① 少子高齢化，人口の減少，国境を越えた社会経済活動の進展への対応その他の我が国が直面する課題
- ② 食料問題，エネルギーの利用の制約，地球温暖化問題その他の人類共通の課題
- ③ 科学技術の活用により生ずる社会経済構造の変化に伴う雇用その他の分野における新たな課題

※上記の普及・実用化等に係る運営・管理に関連する人文・社会科学分野の研究も対象とする。

2 大学の強みや地域の強み等を生かした分野

① 大学の強みを生かした分野

当該研究科が研究科・専攻及び研究分野単位等の「強み」とであると認めたものとする。

【例】

- ・他の大学・研究機関等で導入実績の少ない最先端設備等を使用した研究。
- ・特許取得が期待できる研究，又は本学及び指導教員が取得した特許をさらに発展させる研究。
- ・複数の研究分野を融合させた総合的な研究。

② 地域の強み等を生かした分野

当該研究科が地域の「強み」とであると認めたものとする。

【例】

- ・当該地域の問題改善や地域の活性化を目的とし，地元の自治体・企業等と連携した研究。
- ・キャンパス周辺の自然環境等を活用した研究。

以 上